【商工課】

## 1 策定理由

第二次上田市総合計画及び上田市中小企業・小規模企業振興条例(以下、市条例という)に 基づき、次の4つの基本的な考え方を踏まえ、市の方針・施策を実践的なプランとして明らか にする。

- ・産業の新たな潮流や課題に対応する効果的な施策を推進
- ・国や県等の新たな方針や計画と連動する施策を推進
- ・「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組の深化を図る
- ・コロナ禍等様々な社会情勢や自然災害等の影響を受けても、安定的な事業継続が行える施策を推進

## 2 策定の背景・必要性

市条例第 12 条 (意見の聴取等) において、市は中小企業の振興に関する施策の推進にあたって、中小企業者等関係者の意見を聴取する機会を設け、また、効果的な施策の実施に向けた検討を行い、公表するものとされている。

本プランは、市条例に基づき策定され、第二次上田市総合計画後期まちづくり計画の実現を、中小企業をはじめとする商工業振興の面から支える目的で策定するものである。

本プラン策定により計画期間中の効果的な中小企業振興施策に繋げる具体的方策の方向性を 広く示し、官民が視点を共有することでそれぞれの立場から安定的、発展的な商工業振興を推 進することが可能となる。

## 3 策定内容

<戦略の方向性と具体的事業>

- 戦略1 次代につながる成長産業と上田ブランドの創造
- 戦略2 中小企業経営の活性化支援
- 戦略3 様々な優位性を生かす企業や起業家の誘致・留置
- 戦略4 新たな事業の創出・事業承継支援
- 戦略5 企業活動を支える人材確保・人材育成支援
- 戦略6 産業支援を効果的に推進する体制づくり
- 戦略7 予測困難で変化の激しい時代における事業継続支援及び適応促進